【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　最高経営責任者　川島　克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長　平山　實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長　平山　實
【縦覧に供する場所】	株式会社SBI新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町２番４号） 株式会社SBI新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社SBI新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目９番地６） 株式会社SBI新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目４番３号） 株式会社SBI新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目１番１号） 株式会社SBI新生銀行神戸支店 （神戸市中央区加納町四丁目２番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度中間連結会計期間	2025年度中間連結会計期間	2026年度中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		（自2024年４月１日至2024年９月30日）	（自2025年４月１日至2025年９月30日）	（自2026年４月１日至2026年９月30日）	（自2024年４月１日至2025年３月31日）	（自2025年４月１日至2026年３月31日）
連結経常収益	百万円	290,654	364,215	452,075	614,001	774,058
連結経常利益	百万円	30,732	62,439	92,182	77,797	123,382
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	44,396	69,366	69,096	――	――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	――	――	――	84,499	113,415
連結中間包括利益	百万円	21,872	115,364	74,842	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	55,280	190,091
連結純資産額	百万円	975,923	1,030,749	1,266,182	959,249	1,233,041
連結総資産額	百万円	17,713,543	22,584,938	26,383,645	20,329,862	24,741,359
１株当たり純資産額	円	1,309.55	1,286.69	1,418.39	1,151.40	1,381.19
１株当たり中間純利益	円	58.73	86.92	77.89	――	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	――	112.70	137.66
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	―	―	77.75	――	――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	――	――	――	―	137.51
自己資本比率	%	5.5	4.5	4.8	4.7	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	702,391	1,537,753	819,530	1,984,626	1,914,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△681,694	△790,847	△935,151	△1,292,424	△1,189,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,664	△1,807	△37,261	△48,461	126,952
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	3,136,210	4,516,908	4,470,730	3,771,929	4,623,613
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,741 [1,308]	5,854 [1,374]	6,032 [1,424]	5,689 [1,320]	5,828 [1,393]

（注）１．当行は、2025年３月21日付で普通株式12株を優先株式12株に種類変更したうえで、2025年７月27日付で普通株式及び優先株式それぞれ１株につき14,000,000株の割合で株式分割を行い、その後、2025年８月25日付で当該優先株式のすべてを普通株式に種類変更いたしました。

２．2025年３月末時点の１株当たり純資産額は、期末純資産の部合計から優先株式に係る公的資金の要回収額230,018百万円を控除して算出しております。

３．2024年度及び2025年度の１株当たり中間（当期）純利益については、優先株式を普通株式の期中平均株式数に含めて算出しております。

４．2024年度の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2025年度の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

６．従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[　]内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	157,503	190,470	263,217	315,411	418,369
経常利益	百万円	41,469	34,206	61,035	60,863	68,637
中間純利益	百万円	38,085	30,091	46,175	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	50,139	55,091
資本金	百万円	512,204	140,000	178,507	140,000	178,507
発行済株式総数 普通株式 Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式	株	 60 ― ―	 840,000,000 ― ―	 895,500,000 ― ―	 48 6 6	 895,500,000 ― ―
純資産額	百万円	911,759	901,936	1,081,494	865,771	1,065,297
総資産額	百万円	16,180,037	20,741,994	24,175,410	18,676,280	22,732,671
預金残高	百万円	10,026,852	13,135,088	14,418,082	11,574,602	13,089,065
貸出金残高	百万円	9,349,817	10,657,427	12,105,002	10,179,385	11,394,194
有価証券残高	百万円	2,535,469	3,980,805	5,348,115	3,145,210	4,322,876
１株当たり配当額 普通株式 Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式	円	 ― ― ―	 ― ― ―	 10.00 ― ―	 40,000,000.00 ― ―	 42.00 ― ―
自己資本比率	%	5.6	4.3	4.5	4.6	4.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,335 [381]	2,417 [389]	2,532 [403]	2,309 [381]	2,419 [396]

（注）１．当行は、2025年３月21日付で普通株式12株を優先株式12株に種類変更したうえで、2025年７月27日付で普通株式及び優先株式それぞれ１株につき14,000,000株の割合で株式分割を行い、その後、2025年８月25日付で当該優先株式のすべてを普通株式に種類変更いたしました。なお、第25期の１株当たり配当額については、2025年７月27日付株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２．第25期の１株当たり配当額において、Ｂ種優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を原資として1,000億円（１株当たり16,666,666,667円）の特別配当を行っております。

３．第26期に現物配当を実施しておりますが、１株当たり配当額に含めておりません。

４．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

５．従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[　]内に外書きで記載しております。

２【事業の内容】

当行グループ（2026年９月30日現在、当行、子会社79社（うち株式会社アプラス、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社、SBI新生信託銀行株式会社、新生インベストメント＆ファイナンス株式会社、UDC Finance Limited及びSBI新生アセットファイナンス株式会社等の連結子会社50社、非連結子会社29社）、及び関連会社42社（NECキャピタルソリューション株式会社、SBI PEホールディングス株式会社等の持分法適用会社42社、持分法非適用会社なし）により構成）は、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じて、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しております。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間連結会計期間における世界経済は、一部に足踏みがみられましたが、総じて緩やかに持ち直しました。中東情勢の緊迫化による供給制約や原油価格の上昇が経済活動を抑制しましたが、世界的なＡＩ（人工知能）関連需要の拡大が経済活動を下支えしました。中東情勢の緊迫化やＡＩ関連需要の拡大を背景に、世界的にインフレ圧力が高まり、主要国・地域では相次いで政策金利が引き上げられました。日本経済は、中東情勢の影響を受けつつも、緩やかな回復が続きました。ＡＩ関連需要の拡大を背景に、製造業を中心に企業の景況感は改善が進み、企業収益も堅調に推移しました。個人消費は、中東情勢の影響に伴う消費者心理の悪化などが下押し要因となりましたが、政府による物価高対策や賃金の上昇継続が支えとなり、底堅く推移しました。

日米の金融政策を振り返りますと、日本銀行は、2026年６月及び９月の金融政策決定会合において利上げを実施し、政策金利である無担保コールレート翌日物の誘導目標を1.25%としました。９月会合では、基調的な物価上昇率の上振れリスクを念頭に、政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していく方針を維持しました。米連邦準備制度理事会（FRB）は、９月の米連邦公開市場委員会（FOMC）において、フェデラルファンド金利の誘導目標を3.75%～4.00%へ引き上げました。

金融市場では、国内の長期金利（10年債利回り）は、インフレ圧力の高まりや日本銀行の利上げ継続などを背景に、概ね上昇基調で推移し、９月末には３%台となりました。米ドル円相場は、７月下旬に163円台まで円安・米ドル高が進行しましたが、日米による協調円買い介入以降は、振れを伴いながらも円高・米ドル安方向で推移し、９月末には156円台となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間において、経常収益は4,520億円（前年同期比878億円増加）、経常費用は3,598億円（同比581億円増加）、経常利益は921億円（同比297億円増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は690億円（同比２億円減少）となりました。

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前中間連結会計期間 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
業務粗利益	1,657	1,998	340
資金利益	644	1,022	377
非資金利益	1,012	975	△36
経費	865	933	68
実質業務純益	792	1,064	272
与信関連費用	171	171	△0
与信関連費用加算後実質業務純益	620	893	273
のれん・無形資産償却額	6	6	0
その他利益	3	42	39
税金等調整前中間純利益	616	929	312
法人税等合計	△76	236	313
非支配株主に帰属する中間純利益	△0	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	693	690	△2

（注）１．上記の区分表記は、経営管理上のものであります。
２．のれん・無形資産償却額は、中間連結損益計算書においては営業経費の中に含まれております。
３．与信関連費用加算後実質業務純益（セグメント利益の合計）＝業務粗利益－経費－与信関連費用

上表にある非資金利益は、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役務取引等利益は、主に貸出業務に係る手数料収益、投資信託や保険商品の販売などに係る手数料収益、保証業務関連収益、ペイメント業務に係る手数料収益などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、金銭の信託運用損益、有価証券売却損益などにより構成されます。

１．経営成績の分析

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業務粗利益

・資金利益

法人業務及び個人業務における貸出金利息収入の増加や、証券投資における運用収益の増加等により、前年同期に比べて増加しました。

・非資金利益（役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）

住宅ローンの手数料収益の増加や、証券投資における有価証券売却益の計上、並びに島根銀行及び福島銀行の普通株式取得に伴う負ののれん発生益に相当する持分法投資利益の計上があったものの、前年同期のベンチャー投資における株式売却益の計上の反動により、前年同期に比べて減少しました。

(2) 経費

システム関連費用や広告費、人件費等の増加により、前年同期に比べて増加しました。

(3) 与信関連費用

適切な与信管理の下、良質な資産の積み上げにより、前年同期と同水準となりました。

(4) 法人税等合計

前年同期における将来所得の見積もり期間の延長に伴う繰延税金資産の増加の反動に加え、税金等調整前中間純利益の増加により、前年同期に比べて増加しました。

(5) セグメント別の業績

（法人業務）

業務粗利益は、法人業務における貸出金利息収入の増加を主因に、前年同期に比べて増加しました。与信関連費用は、適切な与信管理の下、良質な資産の積み上げにより、前年同期に比べて減少しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

（個人業務）

「リテールバンキング」

業務粗利益は、預金利鞘の増加や住宅ローンの手数料収益の増加を主因に、前年同期に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「コンシューマーファイナンス」

業務粗利益は、アプラスでのショッピングクレジットやカード事業の取り扱いの増加があったものの、債権流動化に伴う収益の減少により、前年同期に比べて減少しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

（海外事業／証券投資／その他）

業務粗利益は、証券投資における運用収益の増加や有価証券売却益の計上、並びに島根銀行及び福島銀行の普通株式取得に伴う負ののれん発生益に相当する持分法投資利益の計上等により、前年同期に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

セグメント別の業績

	前中間連結会計期間（億円）		当中間連結会計期間（億円）		増減（億円）	
	業務粗利益	セグメント利益	業務粗利益	セグメント利益	業務粗利益	セグメント利益
法人業務	603	360	635	395	32	34
個人業務	930	205	1,067	274	136	68
リテールバンキング	157	29	316	129	158	100
コンシューマーファイナンス	773	175	750	144	△22	△31
海外事業／証券投資／その他	123	54	295	224	172	169
合計	1,657	620	1,998	893	340	273

詳細は、「第４　経理の状況」中、「１　中間連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご覧ください。

２．財政状態の分析

当中間連結会計期間末において、総資産は26兆3,836億円（前連結会計年度末比１兆6,422億円増加）となりました。

主要勘定残高（末残）

	前連結会計年度（億円）	当中間連結会計期間（億円）	増減（億円）
資産の部合計	247,413	263,836	16,422
うち有価証券	40,055	50,408	10,353
うち貸出金	109,456	118,449	8,993
うちのれん・無形資産	77	68	△8
うち繰延税金資産	296	267	△28
うち支払承諾見返	8,027	8,161	134
うち貸倒引当金	△1,490	△1,521	△30
負債の部合計	235,083	251,174	16,091
うち預金・譲渡性預金	173,584	181,064	7,479
うち借用金	21,780	22,379	599
うち社債	2,436	2,418	△18
うち支払承諾	8,027	8,161	134
純資産の部合計	12,330	12,661	331

(1) 貸出金

法人向け貸出残高や住宅ローン残高の増加を主因に、全体では11兆8,449億円（前連結会計年度末比8,993億円増加）となりました。

① 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	10,633,005	100.00	11,537,306	100.00
製造業	786,206	7.39	874,013	7.58
農業，林業	―	―	450	0.00
漁業	―	―	―	―
鉱業，採石業，砂利採取業	25,358	0.24	25,650	0.22
建設業	86,892	0.82	110,536	0.96
電気・ガス・熱供給・水道業	655,440	6.16	708,851	6.14
情報通信業	95,939	0.90	95,927	0.83
運輸業，郵便業	495,767	4.66	523,346	4.54
卸売業，小売業	386,691	3.64	438,379	3.80
金融業，保険業	1,359,862	12.79	1,469,117	12.73
不動産業	1,551,974	14.60	1,651,858	14.32
各種サービス業	931,457	8.76	964,029	8.36
地方公共団体	219,796	2.07	213,063	1.85
その他	4,037,618	37.97	4,462,079	38.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	312,635	100.00	307,692	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	185	0.06	245	0.08
その他	312,449	99.94	307,446	99.92
合計	10,945,640	―	11,844,998	―

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 資産の査定

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間会計期間末は273億円（前事業年度末は264億円）、不良債権比率は0.22%（前事業年度末は0.22%）と、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

銀行法及び金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2026年３月31日	2026年９月30日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	24	8
危険債権	229	233	3
要管理債権	18	16	△2
うち、三月以上延滞債権	5	3	△2
うち、貸出条件緩和債権	13	13	0
合計	264	273	9
正常債権	116,070	123,358	7,287

(2) 有価証券

５兆408億円（前連結会計年度末比１兆353億円増加）となりました。

有価証券（末残）

	前連結会計年度 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
株式	868	986	118
債券	7,706	13,545	5,838
国債	6,093	12,066	5,972
地方債	21	10	△10
社債	1,591	1,468	△123
その他	31,479	35,875	4,396
合計	40,055	50,408	10,353

(3) 預金・譲渡性預金

18兆1,064億円（前連結会計年度末比7,479億円増加）となりました。

預金・譲渡性預金（末残）

	前連結会計年度 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
預金	130,216	143,405	13,188
流動性預金	58,356	56,672	△1,683
定期性預金	63,379	77,901	14,521
その他	8,480	8,831	350
譲渡性預金	43,368	37,659	△5,708
預金及び譲渡性預金合計	173,584	181,064	7,479

（注）　「流動性預金」＝通知預金＋普通預金＋当座預金、「定期性預金」＝定期預金

(4) 社債

2,418億円（前連結会計年度末比18億円減少）となりました。

(5) 純資産の部

親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、１兆2,661億円（前連結会計年度末比331億円増加）となりました。

３．キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加による収入等と、貸出金の増加による支出等により8,195億円の収入（前中間連結会計期間は１兆5,377億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により9,351億円の支出（同7,908億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により372億円の支出（同18億円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,528億円減少し、４兆4,707億円となりました。

当中間連結会計期間末における銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は9.71%（速報値）となり、引き続き十分な水準を確保しております。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	2026年３月31日	2026年９月30日 （速報値）	増減
(A) 連結自己資本比率 ((B)/(C))	9.68%	9.71%	0.03%
(B) 連結における自己資本の額	10,353	10,835	482
(C) リスク・アセットの額	106,935	111,487	4,552
(D) 連結総所要自己資本額（注）	4,277	4,459	182

（注）連結総所要自己資本額は、リスク・アセットの額に４％を乗じた額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	2026年３月31日	2026年９月30日 （速報値）	増減
(A) 自己資本比率 ((B)/(C))	12.01%	12.10%	0.09%
(B) 単体における自己資本の額	9,778	10,097	318
(C) リスク・アセットの額	81,417	83,444	2,026
(D) 単体総所要自己資本額（注）	3,256	3,337	81

（注）単体総所要自己資本額は、リスク・アセットの額に４％を乗じた額であります。

４．会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

５．経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

前事業年度の有価証券報告書に記載した経営戦略等の一部は、当半期報告書提出日現在において、一部を変更しております。なお、有価証券報告書からの変更点に関しては＿罫で示しております。

第２　事業の状況

１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

（３）当行グループの経営戦略

６．その他

新たな経営戦略は、現在策定中です。2027年５月に公表予定であります。

６．優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

７．主要な設備

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画及び前連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画の変更は、次のとおりであります。

(a)新たに確定した重要な設備計画

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内　容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	データセンター	東京都多摩市	拡充	個人業務	個人向けローンシステム	1,666	10	自己資金	2026年７月	2027年７月

(b)重要な設備計画の変更

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内　容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	データセンター	東京都江東区	拡充	個人業務	BaaS機能	（変更前）1,828 （変更後）2,568	882	自己資金	2026年１月	2027年10月
昭和リース株式会社	本社	東京都中央区	更改	法人業務	基幹システム	（変更前）7,118 （変更後）7,465	5,805	借入金等	2023年４月	（変更前）2027年１月 （変更後）2027年８月
株式会社アプラス	彩都データセンター	大阪府茨木市	更改	個人業務	基幹システム	（変更前）12,870 （変更後）14,460	3,755	借入金等	2025年７月	2028年11月

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	895,500,000	895,500,000	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	895,500,000	895,500,000	――	――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	895,500,000	―	178,507	―	137,973

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木１丁目６番１号	631,700	71.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	33,472	3.77
QATAR HOLDING LLC （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	OOREDOO TOWER (BUILDING 14), AL DAFNA STREET (STREET 801), AL DAFNA (ZONE 61), DOHA, QATAR （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	17,000	1.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	5,106	0.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	3,793	0.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10号	3,683	0.41
農林中央金庫	東京都千代田区大手町１丁目２番１号	3,448	0.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, 02114, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	2,752	0.31
JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC LEND 385051 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	2,242	0.25
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	2,156	0.24
計	－－	705,354	79.52

（注）１．当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。
２．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―		――	―
議決権制限株式（自己株式等）	―		――	―
議決権制限株式（その他）	―		―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	8,500,000	――	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式	886,673,300	8,866,733	同上
単元未満株式	普通株式	326,700	――	同上（注）
発行済株式総数		895,500,000	――	――
総株主の議決権	――		8,866,733	――

（注）当行所有の自己株式が10株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号	8,500,000	―	8,500,000	0.94
計	――	8,500,000	―	8,500,000	0.94

（注）上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の内訳であります。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
現金預け金	※5 4,787,504	※5 4,645,153
コールローン及び買入手形	55,000	30,000
債券貸借取引支払保証金	570,538	387,340
買入金銭債権	289,642	294,928
特定取引資産	451,260	598,019
金銭の信託	※5 506,395	※5 455,456
有価証券	※1,※2,※3,※5,※10 4,005,503	※1,※2,※3,※5,※10 5,040,867
貸出金	※3,※4,※5,※6 10,945,640	※3,※4,※5,※6 11,844,998
外国為替	※3 54,021	※3 69,821
割賦売掛金	※3,※5 1,384,050	※3,※5 1,322,747
リース債権及びリース投資資産	※5 324,817	※5 332,098
その他資産	※3,※5 516,000	※3,※5 504,466
有形固定資産	※7 59,321	※7 56,563
無形固定資産	※8,※9 56,626	※8,※9 58,057
退職給付に係る資産	51,719	52,359
繰延税金資産	29,625	26,759
支払承諾見返	※3 802,790	※3 816,191
貸倒引当金	△149,098	△152,185
資産の部合計	24,741,359	26,383,645

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
預金	※5 13,021,673	※5 14,340,531
譲渡性預金	4,336,810	3,765,920
コールマネー及び売渡手形	443,586	601,141
売現先勘定	※5 879,286	※5 1,074,882
債券貸借取引受入担保金	※5 383,899	※5 410,580
特定取引負債	395,202	540,370
借用金	※5 2,178,067	※5 2,237,986
外国為替	2,393	1,964
短期社債	105,500	251,200
社債	※5 243,673	※5 241,847
その他負債	※5 659,093	※5 786,693
賞与引当金	12,468	6,268
役員賞与引当金	18	55
退職給付に係る負債	7,123	7,054
役員退職慰労引当金	131	134
睡眠預金払戻損失引当金	570	404
睡眠債券払戻損失引当金	2,778	2,081
利息返還損失引当金	15,224	13,122
繰延税金負債	18,025	19,030
支払承諾	※5 802,790	※5 816,191
負債の部合計	23,508,317	25,117,463
純資産の部		
資本金	178,507	178,507
資本剰余金	413,845	413,845
利益剰余金	589,875	621,729
自己株式	△6,327	△6,327
株主資本合計	1,175,900	1,207,754
その他有価証券評価差額金	△15,170	△34,794
繰延ヘッジ損益	41,116	63,737
為替換算調整勘定	3,518	2,633
退職給付に係る調整累計額	19,756	18,787
その他の包括利益累計額合計	49,221	50,363
新株予約権	8	8
非支配株主持分	7,911	8,055
純資産の部合計	1,233,041	1,266,182
負債及び純資産の部合計	24,741,359	26,383,645

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	364,215	452,075
資金運用収益	166,562	245,755
（うち貸出金利息）	117,053	144,121
（うち有価証券利息配当金）	34,728	72,925
役務取引等収益	41,579	50,382
特定取引収益	4,772	1,129
その他業務収益	※1 116,013	※1 119,853
その他経常収益	※2 35,288	※2 34,954
経常費用	301,776	359,892
資金調達費用	102,107	143,526
（うち預金利息）	47,622	60,198
（うち借用金利息）	3,316	8,156
（うち社債利息）	5,213	4,502
役務取引等費用	17,663	21,049
その他業務費用	※3 70,979	※3 79,124
営業経費	※4 86,802	※4 93,169
その他経常費用	※5 24,222	※5 23,022
経常利益	62,439	92,182
特別利益	※6 635	※6 795
特別損失	※7 1,381	※7 32
税金等調整前中間純利益	61,693	92,945
法人税、住民税及び事業税	7,615	22,229
法人税等調整額	△15,284	1,463
法人税等合計	△7,669	23,692
中間純利益	69,362	69,252
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△4	156
親会社株主に帰属する中間純利益	69,366	69,096

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	69,362	69,252
その他の包括利益	46,002	5,589
その他有価証券評価差額金	36,669	△14,774
繰延ヘッジ損益	9,855	21,975
為替換算調整勘定	△7	△910
退職給付に係る調整額	△751	△991
持分法適用会社に対する持分相当額	236	290
中間包括利益	115,364	74,842
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	115,369	74,690
非支配株主に係る中間包括利益	△4	151

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,000	353,962	520,584	△31,267	983,280
当中間期変動額					
剰余金の配当			△43,721		△43,721
親会社株主に帰属する中間純利益			69,366		69,366
自己株式の取得				－	－
連結子会社減少による増加高			－		－
連結子会社減少による減少高			△263		△263
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	25,382	－	25,382
当中間期末残高	140,000	353,962	545,966	△31,267	1,008,662

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△41,742	344	1,422	12,097	△27,878	－	3,848	959,249
当中間期変動額								
剰余金の配当								△43,721
親会社株主に帰属する中間純利益								69,366
自己株式の取得								－
連結子会社減少による増加高								－
連結子会社減少による減少高								△263
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	37,089	10,053	△397	△742	46,002	8	106	46,117
当中間期変動額合計	37,089	10,053	△397	△742	46,002	8	106	71,500
当中間期末残高	△4,653	10,397	1,025	11,355	18,124	8	3,954	1,030,749

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	178,507	413,845	589,875	△6,327	1,175,900
当中間期変動額					
剰余金の配当			△37,254		△37,254
親会社株主に帰属する中間純利益			69,096		69,096
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社減少による増加高			11		11
連結子会社減少による減少高			－		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	31,854	△0	31,854
当中間期末残高	178,507	413,845	621,729	△6,327	1,207,754

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△15,170	41,116	3,518	19,756	49,221	8	7,911	1,233,041
当中間期変動額								
剰余金の配当								△37,254
親会社株主に帰属する中間純利益								69,096
自己株式の取得								△0
連結子会社減少による増加高								11
連結子会社減少による減少高								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△19,624	22,620	△885	△968	1,142	－	143	1,286
当中間期変動額合計	△19,624	22,620	△885	△968	1,142	－	143	33,140
当中間期末残高	△34,794	63,737	2,633	18,787	50,363	8	8,055	1,266,182

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	61,693	92,945
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	6,942	8,156
のれん償却額	478	494
負ののれん発生益	△322	―
無形資産償却額	195	198
減損損失	1,269	20
持分法による投資損益（△は益）	△7,360	△12,000
貸倒引当金の増減（△）	△2,228	3,324
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,558	△6,199
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△606	△639
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△19	△61
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	591	△166
睡眠債券払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△279	△697
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△1,531	△2,101
その他の引当金の増減額（△は減少）	124	40
資金運用収益	△166,562	△245,755
資金調達費用	102,107	143,526
有価証券関係損益（△）	△14,438	△6,491
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3,591	△5,019
為替差損益（△は益）	△9,133	47,216
固定資産処分損益（△は益）	38	10
特定取引資産の純増（△）減	△33,747	△146,759
特定取引負債の純増減（△）	30,653	145,167
貸出金の純増（△）減	△485,560	△907,542
預金の純増減（△）	1,541,723	1,318,858
譲渡性預金の純増減（△）	137,942	△570,890
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	54,401	60,079
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	△19,044	4,775
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	△12,029	△13,978
コールローン等の純増（△）減	43,503	25,000
買入金銭債権の純増（△）減	3,056	△5,286
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	―	183,198
コールマネー等の純増減（△）	208,920	353,152
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	140,356	26,681
外国為替の純増（△）減	△2,992	△16,229
短期社債（負債）の純増減（△）	61,500	145,700
資金運用による収入	157,476	233,655
資金調達による支出	△87,254	△126,811
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	250	256
割賦売掛金の純増（△）減	△27,747	56,102
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△12,383	△7,520
その他	△111,471	59,902
小計	1,549,362	834,311
法人税等の支払額	△11,609	△14,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,537,753	819,530

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,560,707	△1,654,243
有価証券の売却による収入	201,708	109,109
有価証券の償還による収入	584,059	565,721
金銭の信託の設定による支出	△151,971	△112,215
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	145,344	167,367
有形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△3,116	△1,289
無形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△5,445	△9,891
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△650	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	266	990
その他	△334	△698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△790,847	△935,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,800	△37,254
非支配株主への配当金の支払額	△7	△7
自己株式の取得による支出	－	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,807	△37,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	745,098	△152,882
現金及び現金同等物の期首残高	3,771,929	4,623,613
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△120	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,516,908	※1 4,470,730

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　50社

主要な会社名

株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
SBI新生信託銀行株式会社
新生インベストメント＆ファイナンス株式会社
UDC Finance Limited
SBI新生アセットファイナンス株式会社

（連結の範囲の変更）

株式会社横浜貿易倉庫は株式売却により、株式会社エス・エル・ベータは重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社　　29社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他７社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第191条第１項第２号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　　0社

(2) 持分法適用の関連会社　　42社

主要な会社名

NECキャピタルソリューション株式会社
SBI PEホールディングス株式会社
ニッセン・クレジットサービス株式会社
株式会社島根銀行
株式会社福島銀行
MB Shinsei Consumer Credit Finance Limited Liability Company

（持分法適用の範囲の変更）

株式会社島根銀行及び株式会社福島銀行は株式取得により、持分法を適用しております。

また、ナインアワーズプロパティファンド３号匿名組合他２社は清算結了により、持分法の適用対象から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　29社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他７社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第194条第１項第２号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　　０社

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日	37社
12月24日	２社
12月末日	１社
３月末日	４社
５月末日	１社
６月末日	５社

(2) ９月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち、10社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、１社については、８月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券（債券）については、外国通貨による時価を中間連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50年
その他　　４年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値　　20年
商権価値（顧客関係）　　８年～13年

また、のれん及び2010年３月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として５年～20年で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～15年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要管理先　：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
要注意先　：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

当行では破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（以下、「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,066百万円（前連結会計年度末は52,977百万円）であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払いを遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えるときはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。

当行グループでは、連結子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年６月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。

利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象として、新生フィナンシャル及び新生パーソナルローンでは、「過払利息返還の対象となる母集団」（以下、「口座数」という。）に、「当該母集団のうち債務者との和解等により、将来、顧客へ過払利息の返還がなされるであろう比率」（以下、「返還率」という。）と１口座当たりの過払利息返還見込金額等を、一定期間乗じることにより将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは、過去の返還請求の推移から将来の一定期間における過払利息の返還請求件数を予想し、それに１顧客当たりの返還請求見込金額及び返還請求額に対する見込返還金額の比率を乗じることにより、将来返還が見込まれる額を見積っております。

なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されております。当該算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析結果等を踏まえた、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、１口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等が将来どのように遷移していくかについての予想が含まれております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.00～12.00年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

①信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

ショッピングクレジット事業、カード事業、ローン事業における収益は、契約方式により７・８分法、定額法、又は残債方式によって収益を計上しております。

なお、カード事業における収益のうち、加盟店手数料及びカード年会費収入は「④顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

(イ)７・８分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(ロ)残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

②リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（2008年３月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は10百万円増加（前中間連結会計期間は20百万円増加）しております。

③消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専業の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

④顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の５ステップに基づき認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主としてリテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びアプラスセグメントにおけるペイメント事業の集金代行収入やカード事業の代行手数料収入、並びに昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

また、カード事業の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準（IFRS)を適用している一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金、並びに「その他資産」のうち電子決済手段であります。

（追加情報）

（株式会社島根銀行の第三者割当増資引受）

当行は、2026年10月16日付で、当行の持分法適用関連会社である株式会社島根銀行（注）（以下、「島根銀行」という。）が第三者割当の方法により発行を予定しているＣ種優先株式を引受けるための契約を締結いたしました。

本件引受けは、島根銀行の自己資本の充実及び中長期的な収益力の向上を図り、地域のお客さまへの安定的な金融サービスの提供や円滑な資金供給をはじめとする金融仲介機能の一層の発揮を通じて、地域金融力の強化に資することを目的としております。

また、本件引受けを通じて島根銀行の持続的な成長及び企業価値向上を支援する取り組みは、地域のお客さま及び地域経済の持続的な発展に資するものであり、地域金融機関との連携により地方創生への貢献を目指す、SBIグループの「第４のメガバンク構想」の一つの類型であります。今後、市場運用やリスク管理に関する知見及びノウハウの提供をはじめ、幅広い分野での連携を一層強化してまいります。

本件引受けの概要は、以下のとおりであります。なお、Ｃ種優先株式は議決権を有していないため、引受けに伴う当行議決権比率の変動はありません。

（１）引受ける株式の種類	株式会社島根銀行 Ｃ種優先株式
（２）引受ける株式数	10,000,000株
（３）引受価額	１株につき1,000円
（４）出資総額	10,000,000,000円
（５）払込期日	2026年12月25日（予定）

（注）当行は、2026年６月に、株式会社島根銀行を当行の持分法適用関連会社としています。詳細は「（企業結合等関係）」をご参照ください。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	67,521百万円	79,419百万円
（うち共同支配企業に対する投資の金額）	（5,269百万円）	（5,385百万円）
出資金	11,264百万円	11,211百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
（再）担保に差し入れている有価証券	570,541百万円	387,010百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,322百万円	1,033百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29,038百万円	30,671百万円
危険債権額	32,339百万円	33,686百万円
三月以上延滞債権額	864百万円	682百万円
貸出条件緩和債権額	58,118百万円	57,032百万円
合計額	120,361百万円	122,073百万円

また、上記のほか、割賦売掛金については、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,940百万円	9,421百万円
危険債権額	1,807百万円	1,721百万円
三月以上延滞債権額	1,202百万円	1,200百万円
貸出条件緩和債権額	2,060百万円	1,971百万円
合計額	14,010百万円	14,314百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号 2024年７月１日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
28,263百万円	31,270百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
38,606百万円	34,216百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
現金預け金	50百万円	－百万円
金銭の信託	2,710百万円	3,365百万円
有価証券	1,539,034百万円	1,912,041百万円
貸出金	2,007,777百万円	2,020,766百万円
割賦売掛金	229,145百万円	287,793百万円
リース債権及びリース投資資産	5,604百万円	7,463百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,681百万円	1,676百万円
売現先勘定	879,286百万円	1,074,882百万円
債券貸借取引受入担保金	383,899百万円	410,580百万円
借用金	1,627,312百万円	1,632,939百万円
社債	243,673百万円	241,847百万円
その他負債	2百万円	－百万円
支払承諾	75,292百万円	77,302百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	59,049百万円	55,729百万円

また、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の「その他資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	125,536百万円	74,783百万円
全銀ネット差入担保金	30,000百万円	30,000百万円
保証金	8,281百万円	8,211百万円
先物取引差入証拠金	1,842百万円	1,413百万円
現先取引に係る差入保証金	3,128百万円	385百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	3,714,266百万円	3,888,130百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,075,051百万円	3,274,744百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	72,457百万円	73,754百万円

※８．のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
のれん	5,379百万円	4,572百万円
負ののれん	543百万円	362百万円
差引額	4,836百万円	4,210百万円

※９．無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
無形資産	2,931百万円	2,679百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
100百万円	50百万円

11. 連結子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
331百万円	34百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
リース収入	51,006百万円	56,670百万円
割賦収入	33,337百万円	35,580百万円
賃貸資産売上	15,169百万円	14,385百万円

※２．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
持分法による投資利益（注）	7,360百万円	12,000百万円
株式等売却益	16,296百万円	9,382百万円
金銭の信託運用益	3,955百万円	5,034百万円
償却債権取立益	3,958百万円	3,958百万円

（注）持分法による投資利益には、前中間連結会計期間において、2025年６月に持分法適用関連会社であるNECキャピタルソリューション株式会社の株式を追加取得したことに伴い発生した、負ののれん相当額3,738百万円を含んでおります。

また、当中間連結会計期間においては、2026年６月に株式会社島根銀行及び株式会社福島銀行を持分法適用関連会社としたことに伴い発生した、負ののれん相当額8,490百万円を含んでおります。詳細については、「（企業結合等関係）」をご参照ください。

※３．その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
リース原価	44,947百万円	49,288百万円
賃貸資産処分原価	13,917百万円	13,207百万円
外国為替売買損	3,220百万円	9,404百万円

※４．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	32,856百万円	34,284百万円
システム費（減価償却費を除く）	10,042百万円	11,572百万円
広告費	7,513百万円	9,485百万円
のれん償却額	478百万円	494百万円
無形資産償却額（注）	195百万円	198百万円

（注）連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用等により計上された無形資産の償却額であります。

※５．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	20,184百万円	20,441百万円

※６．特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
子会社売却益	－百万円	633百万円
子会社清算益	312百万円	160百万円
負ののれん発生益	322百万円	－百万円

※７．特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
減損損失	1,269百万円	20百万円
固定資産処分損	39百万円	11百万円

前中間連結会計期間の減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場　　所	用　　途	種類	金額 （百万円）
東京都、大阪府、茨城県等	支店店舗等	建物及びその他の有形固定資産	1,249
東京都、福岡県、大阪府	システム関連資産	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	20
計			1,269

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは1,086百万円、その他の有形固定資産に関するものは169百万円、ソフトウェアに関するものは12百万円であります。

当中間連結会計期間の減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場　　所	用　　途	種類	金額 （百万円）
大阪府、東京都、福岡県	システム関連資産	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	20
計			20

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、その他の有形固定資産に関するものは16百万円、ソフトウェアに関するものは３百万円であります。

８．当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

９．当行グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	48	839,999,952	－	840,000,000	（注）３
Ａ種優先株式	6	83,999,994	84,000,000	－	（注）４、５
Ｂ種優先株式	6	83,999,994	84,000,000	－	（注）６、７
合計	60	1,007,999,940	168,000,000	840,000,000	
自己株式					
普通株式	3	41,999,997	－	42,000,000	（注）８
合計	3	41,999,997	－	42,000,000	

（注）１．当行は2025年７月27日付で普通株式及びＡ種優先株式・Ｂ種優先株式について、それぞれ１株につき14,000,000株の割合で株式分割を行っております。
２．当行は2025年８月25日付でＡ種優先株式・Ｂ種優先株式を普通株式へ種類変更しております。
３．普通株式の発行済株式の株式数の増加は、１．の株式分割による増加671,999,952株（株式分割前48株）、２．の株式種類の変更による増加168,000,000株であります。
４．Ａ種優先株式の発行済株式の株式数の増加は、１．の株式分割による増加であります。
５．Ａ種優先株式の発行済株式の株式数の減少は、２．の株式種類の変更による減少であります。
６．Ｂ種優先株式の発行済株式の株式数の増加は、１．の株式分割による増加であります。
７．Ｂ種優先株式の発行済株式の株式数の減少は、２．の株式種類の変更による減少であります。
８．自己株式の株式数の増加は、１．の株式分割による増加であります。

２．新株予約権に関する事項

新株予約権はすべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は８百万円であります。

３．配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

①金銭による支払配当額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	1,800	利益剰余金	40,000,000.00	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）当行は、2025年７月27日付で普通株式１株につき14,000,000株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額（円）」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

②金銭以外による支払配当額

（決議）	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年９月19日株主総会	普通株式	有価証券	41,921	利益剰余金	52.53	－	2025年９月30日

（注）Latitude Group Holdings Limited 普通株式を現物配当したものであります。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,500,000	－	－	895,500,000	
Ａ種優先株式	－	－	－	－	
Ｂ種優先株式	－	－	－	－	
合計	895,500,000	－	－	895,500,000	
自己株式					
普通株式	8,500,000	10	－	8,500,010	（注）
合計	8,500,000	10	－	8,500,010	

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権に関する事項

新株予約権はすべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は８百万円であります。

３．配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月13日取締役会	普通株式	37,254	利益剰余金	42.00	2026年３月31日	2026年６月９日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月２日取締役会	普通株式	8,869	利益剰余金	10.00	2026年９月30日	2026年12月１日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	4,673,136百万円	4,645,153百万円
有利息預け金（日本銀行への預け金を除く）	△156,227百万円	△177,423百万円
電子決済手段（その他資産）	－	3,000百万円
現金及び現金同等物	4,516,908百万円	4,470,730百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) リース資産の内容

所有権移転ファイナンス・リース取引

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	282,932	289,331
見積残存価額部分	7,426	8,568
受取利息相当額	△33,214	△33,950
その他	516	483
リース投資資産	257,660	264,432

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年内	19,315	71,802	18,887	73,006
１年超２年内	14,981	60,285	16,330	62,456
２年超３年内	12,789	50,737	11,979	52,710
３年超４年内	9,977	38,458	10,311	39,655
４年超５年内	7,077	26,998	6,980	27,079
５年超	5,542	34,650	6,358	34,423
合　計	69,685	282,932	70,849	289,331

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	4,939	4,927
１年超	5,656	4,748
合　計	10,596	9,676

（注）国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」を適用している在外連結子会社について、連結貸借対照表上に計上しているリース取引を上表に含めて表示しており、その金額は当中間連結会計期間末において「１年内」157百万円、「１年超」1,729百万円（前連結会計年度「１年内」147百万円、「１年超」1,791百万円）となります。

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	8,157	7,950
１年超	20,979	19,268
合　計	29,137	27,218

（金融商品関係）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	56,991	56,991
金銭の信託	－	3,233	119,354	122,588
有価証券	304,255	1,305,874	406,687	2,016,818
売買目的有価証券	－	－	0	0
その他有価証券	304,255	1,305,874	406,687	2,016,818
株式	4,757	1,502	－	6,259
国債	283,969	－	－	283,969
地方債	－	2,186	－	2,186
社債	－	25,639	133,555	159,195
外国証券（*1）	15,529	145,392	272,394	433,316
その他（*1）	－	1,131,153	737	1,131,891
資産計	304,255	1,309,108	583,033	2,196,398
デリバティブ取引（*2）（*3）	95	129,760	△113,271	16,584
金利関連	－	163,876	△78,874	85,002
通貨関連	－	△34,309	△34,397	△68,707
債券関連	95	－	－	95
クレジット・デリバティブ	－	193	－	193

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は2,112百万円であります。
(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△1,291百万円であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	53,669	53,669
金銭の信託	－	2,847	111,345	114,193
有価証券	385,188	1,337,166	565,769	2,288,124
売買目的有価証券	－	－	0	0
その他有価証券	385,188	1,337,166	565,769	2,288,124
株式	5,055	1,435	－	6,490
国債	365,527	－	－	365,527
地方債	－	1,097	－	1,097
社債	－	23,266	123,617	146,883
外国証券（*1）	14,605	125,333	441,420	581,359
その他（*1）	－	1,186,034	731	1,186,765
資産計	385,188	1,340,014	730,784	2,455,987
デリバティブ取引（*2）（*3）	11	249,570	△130,937	118,643
金利関連	－	220,511	△100,911	119,600
通貨関連	－	28,919	△30,026	△1,106
債券関連	11	－	－	11
クレジット・デリバティブ	－	138	－	138

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,485百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は55,665百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（１年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	－	－	223,648	223,648	232,468	△8,820
金銭の信託（*1）	－	33,873	348,229	382,103	381,562	540
有価証券	358,500	－	1,515,315	1,873,815	1,900,704	△26,888
満期保有目的の債券	320,609	－	1,515,315	1,835,924	1,844,169	△8,245
国債	316,949	－	－	316,949	325,344	△8,394
外国証券	3,659	－	1,515,315	1,518,974	1,518,825	148
関連会社株式	37,891	－	－	37,891	56,534	△18,642
貸出金（*2）	－	5,597,318	5,160,665	10,757,983	10,871,147	△113,163
割賦売掛金（*3）	－	188,826	1,160,964	1,349,791	1,326,405	23,385
リース債権及びリース投資資産（*4）	－	7,567	320,500	328,067	316,041	12,026
資産計	358,500	5,827,585	8,729,324	14,915,410	15,028,330	△112,920
預金	－	9,853,454	3,154,834	13,008,289	13,021,673	13,383
譲渡性預金	－	－	4,338,981	4,338,981	4,336,810	△2,171
借用金	－	1,459,189	713,356	2,172,546	2,178,067	5,520
社債	－	243,659	－	243,659	243,673	14
負債計	－	11,556,304	8,207,172	19,763,476	19,780,224	16,747

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	
その他					
債務保証契約（*5）	－	△147	△6,255	△6,403	802,790

（*1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を2,244百万円控除しております。

（*2）貸出金に対応する貸倒引当金を74,493百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、15,224百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を27,473百万円、貸倒引当金を30,171百万円控除しております。

（*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,145百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を7,630百万円控除しております。

（*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	－	－	234,656	234,656	241,056	△6,399
金銭の信託（*1）	－	33,548	304,953	338,501	339,021	△519
有価証券	860,745	5,858	1,722,509	2,589,113	2,633,036	△43,922
満期保有目的の債券	821,870	－	1,722,509	2,544,379	2,565,016	△20,636
国債	818,330	－	－	818,330	841,085	△22,754
外国証券	3,539	－	1,722,509	1,726,049	1,723,931	2,117
関連会社株式	38,875	5,858	－	44,734	68,019	△23,285
貸出金（*2）	－	6,042,785	5,650,391	11,693,176	11,768,634	△75,458
割賦売掛金（*3）	－	185,900	1,098,050	1,283,950	1,264,128	19,821
リース債権及びリース投資資産（*4）	－	7,445	320,803	328,248	322,154	6,093
資産計	860,745	6,275,537	9,331,364	16,467,648	16,568,032	△100,384
預金	－	10,175,766	4,135,496	14,311,263	14,340,531	29,268
譲渡性預金	－	－	3,766,875	3,766,875	3,765,920	△955
借用金	－	1,465,939	766,019	2,231,959	2,237,986	6,027
社債	－	241,825	－	241,825	241,847	22
負債計	－	11,883,531	8,668,392	20,551,923	20,586,285	34,361

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	
その他					
債務保証契約（*5）	－	△138	△9,970	△10,108	816,191

（*1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を2,242百万円控除しております。
（*2）貸出金に対応する貸倒引当金を76,364百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、13,122百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。
（*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を27,159百万円、貸倒引当金を31,459百万円控除しております。
（*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,213百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を8,729百万円控除しております。
（*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル３の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在価値技法等によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、主にレベル２の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスク、その他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した割引率により割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、実績元利回収率をもとに見積ったキャッシュ・フローを、業界団体等より公表されている指標を考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらについては、レベル３の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金等、預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間（６ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利、あるいは同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

社債

公募債で市場価格の存在する社債については、当該市場価格を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

市場価格のない社債のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては、中間連結決算日時点の見積りキャッシュ・フローを、連結子会社や外部格付に対応した信用リスクを反映した調達金利によって、割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、デリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整（以下、「CVA」という。）及び、当行に関する信用リスク調整（以下、「DVA」という。）を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また、各契約のネッティング効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル１の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－0.2%	0.2%
		倒産確率	0.1%－1.1%	0.3%
		回収率	0.0%－60.0%	49.8%
		割引率	0.4%－16.9%	0.5%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－15.9%	4.6%
		倒産確率	0.0%－2.0%	1.6%
		回収率	29.9%－100.0%	80.1%
		割引率	0.2%	0.2%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	－	－
		倒産確率	1.6%	1.6%
		回収率	80.0%	80.0%
		割引率	0.2%	0.2%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0%－85.0%	－
		金利為替間相関係数	8.0%－38.0%	－
		回収率	35.0%－74.0%	－
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0%－74.0%	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－0.2%	0.2%
		倒産確率	0.1%－1.1%	0.3%
		回収率	0.0%－60.0%	50.6%
		割引率	0.4%－16.9%	0.5%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0%－5.4%	5.2%
		倒産確率	0.0%－4.1%	1.1%
		回収率	30.0%－100.0%	80.1%
		割引率	0.2%	0.2%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	－	－
		倒産確率	1.0%－2.5%	1.1%
		回収率	80.0%	80.0%
		割引率	0.2%	0.2%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0%－85.0%	－
		金利為替間相関係数	8.0%－38.0%	－
		回収率	35.0%－74.0%	－
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0%－74.0%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	58,945	188	104	△2,247	－	－	56,991	△1
金銭の信託	124,033	1,670	△713	△5,635	－	－	119,354	△152
有価証券	218,087	27,045	△1,137	162,691	－	－	406,687	△90
資産計	401,067	28,904	△1,746	154,808	－	－	583,033	△244
デリバティブ取引	△64,919	△51,965	－	3,613	－	－	△113,271	△52,470
金利関連	△40,822	△41,603	－	3,551	－	－	△78,874	△39,421
通貨関連	△24,097	△10,361	－	62	－	－	△34,397	△13,048

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	56,991	△0	△854	△2,467	－	－	53,669	－
金銭の信託	119,354	937	△186	△8,759	－	－	111,345	－
有価証券	406,687	△5,320	233	164,168	－	－	565,769	△36
資産計	583,033	△4,383	△807	152,940	－	－	730,784	△36
デリバティブ取引	△113,271	△19,293	－	1,626	－	－	△130,937	△19,863
金利関連	△78,874	△23,634	－	1,597	－	－	△100,911	△22,037
通貨関連	△34,397	4,341	－	29	－	－	△30,026	2,174

(*1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。また、ミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値であります。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、２種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

（注３）市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
①　市場価格のない株式等（*1）（*3）	25,766	53,575
②　組合出資金等（*2）（*3）	60,101	60,645
合計	85,868	114,221

（*1）市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（*3）前連結会計年度において、市場価格のない株式等について296百万円、組合出資金等について992百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等について36百万円、組合出資金等について550百万円の減損処理を行っております。

（有価証券関係）

（注１）中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。
（注２）「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99,831	99,845	13
	外国証券	854,119	854,777	658
	小計	953,951	954,622	671
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	225,512	217,104	△8,407
	外国証券	664,706	664,196	△509
	小計	890,218	881,301	△8,917
合計		1,844,169	1,835,924	△8,245

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	外国証券	1,444,997	1,447,281	2,284
	小計	1,444,997	1,447,281	2,284
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	841,085	818,330	△22,754
	外国証券	278,934	278,767	△166
	小計	1,120,019	1,097,097	△22,921
合計		2,565,016	2,544,379	△20,636

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,245	2,919	3,325
	債券	5,002	4,925	77
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	5,002	4,925	77
	その他	1,081,389	1,062,384	19,005
	外国証券	239,563	238,535	1,027
	その他	841,825	823,848	17,977
	小計	1,092,636	1,070,229	22,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	17	△3
	債券	440,348	480,443	△40,095
	国債	283,969	313,628	△29,659
	地方債	2,186	2,200	△13
	社債	154,192	164,615	△10,422
	その他	542,921	554,087	△11,165
	外国証券	194,309	197,766	△3,457
	その他	348,612	356,320	△7,708
	小計	983,284	1,034,548	△51,263
合計		2,075,921	2,104,777	△28,856

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,410	2,767	3,643
	債券	26,956	26,713	243
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	26,956	26,713	243
	その他	1,292,851	1,264,296	28,555
	外国証券	373,517	373,041	475
	その他	919,333	891,254	28,079
	小計	1,326,218	1,293,776	32,442
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	79	87	△7
	債券	486,552	550,628	△64,076
	国債	365,527	417,701	△52,174
	地方債	1,097	1,100	△2
	社債	119,927	131,826	△11,899
	その他	534,427	551,823	△17,396
	外国証券	208,425	214,100	△5,675
	その他	326,002	337,723	△11,720
	小計	1,021,059	1,102,539	△81,480
合計		2,347,278	2,396,316	△49,037

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。ただし、満期保有目的の債券に区分される国債については、時価の下落が格付の著しい低下等の信用リスクの増大に起因するものでない場合には、償還日までに時価の回復が見込まれることから、減損処理を行わないこととしております。

前連結会計年度における減損処理額は103百万円（その他の証券103百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は36百万円（その他の証券36百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分ごとに次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４．会計方針に関する事項　(6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	**時価が取得原価に比べて下落**
要注意先	**時価が取得原価に比べて30%以上下落**
正常先	**時価が取得原価に比べて50%以上下落**

また、決算日時点で有価証券以外の自己査定対象残高がない先が発行する有価証券のうち、国債等の信用リスクが極めて低い債券については時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、それ以外の有価証券については時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、時価が「著しく下落した」と判断しております。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	505,452	506,354	△901	350	△1,252

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	454,770	455,946	△1,176	343	△1,520

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△23,706
その他有価証券（注）	△22,804
その他の金銭の信託	△901
(＋)繰延税金資産	7,783
(△)繰延税金負債	―
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△15,922
(△)非支配株主持分相当額	71
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	824
その他有価証券評価差額金	△15,170

（注）　投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等（益）6,051百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△45,387
その他有価証券（注）	△44,210
その他の金銭の信託	△1,176
(＋)繰延税金資産	14,690
(△)繰延税金負債	―
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△30,697
(△)非支配株主持分相当額	67
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△4,030
その他有価証券評価差額金	△34,794

（注）　投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等（益）4,826百万円が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,164,602	5,307,070	△357,244	△357,244
	受取変動・支払固定	5,492,009	4,795,303	316,606	316,606
	受取変動・支払変動	1,410,617	1,244,167	5,720	5,720
	受取固定・支払固定	1,000	－	0	0
	金利スワップション				
	売建	361,000	176,000	△5,434	△5,434
	買建	649,061	601,172	64,617	64,617
	金利オプション				
	売建	12,576	12,576	△23	△5
	買建	18,848	18,848	14	14
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	24,256	24,274

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,791,664	5,716,118	△508,906	△508,906
	受取変動・支払固定	6,229,533	5,230,366	456,516	456,516
	受取変動・支払変動	1,363,812	1,180,812	3,979	3,979
	受取固定・支払固定	1,000	―	0	0
	金利スワップション				
	売建	283,000	148,000	△8,131	△8,131
	買建	638,895	587,939	82,923	82,923
	金利オプション				
	売建	21,765	21,765	△414	△66
	買建	32,201	32,201	55	55
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	26,022	26,370

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	432,499	413,079	31,512	31,512
	為替予約				
	売建	2,331,751	152,113	△55,157	△55,157
	買建	405,033	107,112	32,390	32,390
	通貨オプション				
	売建	717,195	441,696	△32,889	△11,534
	買建	641,475	399,955	17,474	608
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	△6,669	△2,179

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	429,507	428,384	31,477	31,477
	為替予約				
	売建	2,690,269	227,118	△4,802	△4,802
	買建	385,485	145,332	19,902	19,902
	通貨オプション				
	売建	729,167	447,851	△27,208	△8,620
	買建	591,502	384,348	17,436	2,364
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	36,806	40,321

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	8,565	－	95	95
	買建	－	－	－	－
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	95	95

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	5,372	－	17	17
	買建	3,742	－	△6	△6
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	11	11

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	15,500	12,500	126	126
	買建	15,500	12,500	66	66
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	193	193

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	15,500	7,500	113	113
	買建	15,500	10,500	25	25
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	138	138

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		77,000	70,000	△7,231
	受取変動・支払固定		1,650,041	1,546,362	68,914
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		225,281	124,720	△936
合計		――	――	――	60,746

（注）１．主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		70,000	70,000	△8,930
	受取変動・支払固定		1,512,521	1,432,621	101,778
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		230,509	141,720	729
合計		――	――	――	93,577

（注）１．主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	605,325	525,033	△62,037
合計		――	――	――	△62,037

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	650,821	499,687	△37,912
合計		――	――	――	△37,912

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	第１回新株予約権（有償）	第２回新株予約権（無償）
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役及び執行役員等並びに当行子会社常勤取締役及び役付執行役員　66名	当行従業員並びに当行子会社執行役員及び従業員　4,523名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　1,732,900株	普通株式　6,721,300株
付与日	2025年９月30日	2025年９月30日
権利確定条件	（注）２	（注）３
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	自　2025年９月30日 至　2028年６月30日
権利行使期間	自　2028年７月１日 至　2030年９月30日	自　2028年７月１日 至　2030年９月30日
権利行使価格	1,153円	1,153円
付与日における公正な評価単価	－（注）４	－（注）４

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2027年３月期から2029年３月期までのいずれかの事業年度において、当行が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）から計算される調整後税引前当期純利益が、一度でも1,315億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。上記調整後税引前当期純利益は、当行の連結損益計算書に記載された税引前当期純利益に子会社清算損益を減算した額とする。なお、上記における調整後税引前当期純利益の判定に際しては、当行が提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当行の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合等、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当行取締役会が判断した場合には、当行は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当行、SBI新生銀行グループ又はSBIグループの取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、定年後再雇用又は有期雇用に係る契約期間満了による退職、その他正当な理由があると当行取締役会が認めた場合は、この限りではない。

４．公正な評価単価に代え、本源的価値により計算を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
役務取引等収益(*1)(*6)	361	1,461	307	21	682
その他業務収益(*2)(*6)	625	11	266	△238	1,940
その他経常収益(*3)(*6)	―	―	2,807	―	―
顧客との契約から生じる経常収益	986	1,472	3,381	△216	2,623
上記以外の経常収益(*4)(*6)	44,193	63,964	20,733	7,645	72,469
外部顧客に対する経常収益	45,179	65,436	24,115	7,428	75,093

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他(*5)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*6)	3,155	431	9,561	33	7	―	△343	15,680
その他業務収益(*2)(*6)	―	2,661	10,642	3,704	―	1,099	△362	20,350
その他経常収益(*3)(*6)	―	―	―	―	―	―	―	2,807
顧客との契約から生じる経常収益	3,155	3,093	20,203	3,737	7	1,099	△706	38,838
上記以外の経常収益(*4)(*6)	17,662	38,301	36,441	4,054	25,198	34,248	△39,534	325,377
外部顧客に対する経常収益	20,818	41,394	56,644	7,791	25,205	35,348	△40,241	364,215

(*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 顧客との契約から生じるその他経常収益は主として、プリンシパルトランザクションズセグメントにおける事業承継支援による販売収入であります。

(*4) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年３月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*5) 『海外事業／証券投資／その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*6) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
役務取引等収益(*1)(*6)	192	1,571	489	24	850
その他業務収益(*2)(*6)	151	15	77	43	3,337
その他経常収益(*3)(*6)	―	―	2,285	―	―
顧客との契約から生じる経常収益	343	1,587	2,852	68	4,187
上記以外の経常収益(*4)(*6)	57,893	77,721	6,714	1,640	77,145
外部顧客に対する経常収益	58,237	79,308	9,567	1,708	81,332

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他(*5)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*6)	3,722	459	9,577	52	1	―	△430	16,511
その他業務収益(*2)(*6)	―	―	8,826	1,723	―	3,136	△3,282	14,029
その他経常収益(*3)(*6)	―	―	―	―	―	―	―	2,285
顧客との契約から生じる経常収益	3,722	459	18,404	1,775	1	3,136	△3,713	32,825
上記以外の経常収益(*4)(*6)	25,899	41,227	43,111	5,302	26,569	76,433	△20,410	419,249
外部顧客に対する経常収益	29,621	41,687	61,515	7,078	26,571	79,569	△24,123	452,075

(*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 顧客との契約から生じるその他経常収益は主として、プリンシパルトランザクションズセグメントにおける事業承継支援による販売収入であります。

(*4) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年３月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*5) 『海外事業／証券投資／その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*6) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、グループ経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じ、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しております。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は「法人営業」、「ストラクチャードファイナンス」、「プリンシパルトランザクションズ」、「金融市場」、「昭和リース」を報告セグメントに、『個人業務』は「リテールバンキング」、「新生フィナンシャル」、「アプラス」、「その他個人」を報告セグメントとしております。また、『法人業務』及び『個人業務』のいずれにも属さない業務を『海外事業／証券投資／その他』と位置づけ、「海外事業」及び「証券投資」を報告セグメントとしております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザリー業務、ウェルスマネージメント業務等を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス（M&Aファイナンス等）に関する金融商品・サービス、ヘルスケア施設及びヘルスケア事業者を対象とする金融商品・サービス、信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはプライベートエクイティ業務や事業承継業務、クレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス等を、「金融市場」セグメントは、外国為替、デリバティブ、その他のキャピタルマーケッツ業務を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは無担保カードローン及び信用保証業務（新生フィナンシャル、SBI新生銀行カードローン エル、レイク）を提供しております。「アプラス」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、ペイメント業務を提供しております。また、「その他個人」セグメントは、連結子会社による不動産金融業務及び関連会社によるクレジットカード業務等を提供しております。

『海外事業／証券投資／その他』の「海外事業」セグメントには当行グループの海外連結子会社・海外関連会社の大宗が含まれ、これらを通じて主に小口ファイナンスの提供を行っております。「証券投資」セグメントには債券等による市場性運用に係る損益が含まれております。

２．報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、中間連結財務諸表の作成上採用した会計処理の方法と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

３．報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
業務粗利益	17,004	14,357	18,013	2,481	8,481
資金利益（△は損失）	11,570	7,978	2,075	124	△712
非資金利益（△は損失）	5,434	6,379	15,938	2,357	9,194
経費	6,001	7,040	2,917	1,193	7,286
与信関連費用（△は益）	△150	△935	△161	－	1,118
セグメント利益（△は損失）	11,153	8,252	15,258	1,288	75
セグメント資産	5,296,095	2,128,079	200,410	303,393	648,734
セグメント負債	7,865,119	306,847	50,893	254,831	18
その他の項目					
持分法投資利益（△は損失）	1,436	－	1,885	－	486
持分法適用会社への投資金額	53,330	－	15,226	－	124

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	15,779	33,442	37,615	6,241	8,391	5,707	△1,795	165,721
資金利益（△は損失）	10,149	30,904	△816	1,165	686	4,825	△3,496	64,454
非資金利益（△は損失）	5,629	2,537	38,431	5,076	7,705	881	1,701	101,267
経費	12,807	19,010	22,834	1,448	3,847	2,465	△334	86,519
与信関連費用（△は益）	37	7,350	8,935	126	858	－	△10	17,169
セグメント利益（△は損失）	2,934	7,081	5,845	4,666	3,684	3,242	△1,450	62,032
セグメント資産	1,899,475	516,550	1,891,364	165,508	516,056	2,903,639	798,835	17,268,142
セグメント負債	8,146,809	59,647	627,285	2,685	80,916	－	－	17,395,054
その他の項目								
持分法投資利益（△は損失）	－	－	3	138	△329	－	3,738	7,360
持分法適用会社への投資金額	－	－	103	4,887	3,902	－	－	77,574

（注）１．一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

２．経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。

３．与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。

４．セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。

５．セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。

６．各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借用金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借用金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。

７．「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「SBI新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益、資産及び負債が含まれております。

８．『海外事業／証券投資／その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
業務粗利益	29,760	20,341	1,998	2,995	8,449
資金利益（△は損失）	22,460	11,815	1,670	98	△1,490
非資金利益（△は損失）	7,299	8,526	328	2,896	9,939
経費	7,758	6,370	2,599	1,245	7,118
与信関連費用（△は益）	△331	△298	△71	－	△369
セグメント利益（△は損失）	22,332	14,268	△529	1,750	1,700
セグメント資産	6,103,967	2,345,983	250,253	598,019	654,993
セグメント負債	9,085,142	268,359	57,110	540,370	14
その他の項目					
持分法投資利益（△は損失）	2,696	9	△102	－	456
持分法適用会社への投資金額	59,350	521	12,989	－	140

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	31,646	31,258	39,343	4,489	9,659	26,483	△6,616	199,808
資金利益（△は損失）	23,105	31,203	△3,335	985	821	16,849	△1,956	102,228
非資金利益（△は損失）	8,541	54	42,678	3,504	8,837	9,633	△4,659	97,580
経費	18,165	18,598	23,819	1,390	3,699	2,183	398	93,348
与信関連費用（△は益）	534	7,865	8,855	107	839	－	△19	17,111
セグメント利益（△は損失）	12,946	4,793	6,668	2,991	5,120	24,299	△6,994	89,348
セグメント資産	2,816,944	574,435	1,811,713	216,759	587,657	4,168,824	613,979	20,743,532
セグメント負債	8,726,849	66,160	638,808	2,926	77,271	－	－	19,463,013
その他の項目								
持分法投資利益（△は損失）	－	－	8	115	214	－	8,600	12,000
持分法適用会社への投資金額	－	－	118	5,385	4,051	－	8,669	91,225

（注）１．一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

２．経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。

３．与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。

４．セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。

５．セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。

６．各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借用金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借用金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。

７．「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「SBI新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益、資産及び負債が含まれております。

８．『海外事業／証券投資／その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

４．報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（１）セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	62,032	89,348
のれん償却額	△478	△494
無形資産償却額	△195	△198
臨時的な費用	558	892
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	△658	－
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	－	155
睡眠預金の収益計上額	61	46
利息返還損失引当金戻入益	－	1,121
その他	1,120	1,311
中間連結損益計算書の経常利益	62,439	92,182

（２）セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	17,268,142	20,743,532
現金預け金	4,673,136	4,645,153
コールローン及び買入手形	52,233	30,000
債券貸借取引支払保証金	－	387,340
外国為替	82,625	69,821
その他資産	510,216	504,466
有形リース資産を除く有形固定資産	19,000	18,499
無形リース資産を除く無形固定資産	53,849	57,897
退職給付に係る資産	37,789	52,359
繰延税金資産	30,122	26,759
貸倒引当金	△142,175	△152,185
中間連結貸借対照表の資産合計	22,584,938	26,383,645

（３）セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	17,395,054	19,463,013
コールマネー及び売渡手形	394,345	601,141
売現先勘定	356,774	1,074,882
債券貸借取引受入担保金	617,025	410,580
借用金	1,694,329	2,237,986
外国為替	1,701	1,964
短期社債	143,500	251,200
社債	216,475	241,847
その他負債	692,901	786,693
賞与引当金	5,781	6,268
役員賞与引当金	11	55
退職給付に係る負債	7,937	7,054
役員退職慰労引当金	262	134
睡眠預金払戻損失引当金	921	404
睡眠債券払戻損失引当金	3,368	2,081
利息返還損失引当金	19,001	13,122
繰延税金負債	4,797	19,030
中間連結貸借対照表の負債合計	21,554,188	25,117,463

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	121,012	51,006	52,293	41,604	98,299	364,215

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)　経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・中近東	アジア	北米	その他	合計
293,452	24,630	17,515	3,403	9,177	16,036	364,215

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	148,079	56,670	83,200	43,807	120,317	452,075

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)　経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・中近東	アジア	北米	その他	合計
355,470	30,405	21,120	4,635	6,638	33,804	452,075

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
減損損失	―	―	4	―	―

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
減損損失	4	1,244	―	―	―	―	16	1,269

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
減損損失	―	―	―	―	―

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
減損損失	―	―	―	―	―	―	20	20

【報告セグメントごとののれん及び無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
当中間期償却額					
のれん	―	―	―	―	―
無形資産	―	―	―	―	―
当中間期末残高					
のれん	―	―	―	―	―
無形資産	―	―	―	―	―

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
当中間期償却額								
のれん	―	△47	29	―	495	―	―	478
無形資産	―	―	86	―	108	―	―	195
当中間期末残高								
のれん	―	△300	238	―	5,097	―	―	5,036
無形資産	―	―	1,055	―	1,958	―	―	3,014

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
当中間期償却額					
のれん	－	－	－	－	－
無形資産	－	－	－	－	－
当中間期末残高					
のれん	－	－	－	－	－
無形資産	－	－	－	－	－

	個人業務				海外事業／証券投資／その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
当中間期償却額								
のれん	－	△47	29	－	511	－	－	494
無形資産	－	－	86	－	111	－	－	198
当中間期末残高								
のれん	－	△206	179	－	4,237	－	－	4,210
無形資産	－	－	882	－	1,797	－	－	2,679

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

前中間連結会計期間において、当行の持分法適用会社であるNECキャピタルソリューション株式会社の株式を追加取得したことに伴い発生した負ののれん相当額3,738百万円を持分法投資利益に含めて計上しております。なお、当該負ののれん相当額は、報告セグメントに含まれない損益として『海外事業／証券投資／その他』の「その他」にて計上しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、株式会社島根銀行及び株式会社福島銀行を持分法適用の範囲に含めたことに伴い発生した負ののれん相当額8,490百万円（うち株式会社島根銀行について2,633百万円、うち株式会社福島銀行について5,857百万円）を持分法投資利益に含めて計上しております。なお、当該負ののれん相当額は、報告セグメントに含まれない損益として『海外事業／証券投資／その他』の「その他」にて計上しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

関連会社株式の取得

当行は、2026年６月26日付で当行の親会社であるSBIホールディングス株式会社の連結子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社（当行の兄弟会社）と株式譲渡契約を締結し、同年６月30日付で、同社が保有する株式会社島根銀行及び株式会社福島銀行の普通株式を取得いたしました。これにより、両行は当行の持分法適用関連会社となりました。

１．取引の概要

（１）持分法適用関連会社となる会社の名称及びその事業の内容

名称	事業の内容
株式会社島根銀行	銀行業
株式会社福島銀行	銀行業

（２）株式取得日

2026年６月30日

（３）取引の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（４）その他取引の概要に関する事項

当行は、SBIグループが進める「第４のメガバンク構想」における「広域地域プラットフォーマー」の中核銀行として、両行との連携を強化するとともに、中長期的な観点から両行の収益力強化及び企業価値向上に取り組むことを目的として、当該株式を取得したものであります。

（５）取得した株式数、取得後の議決権比率及び取得原価

名称	取得した株式数	取得後の議決権比率	取得原価
株式会社島根銀行	1,747,200株	20.90%	863百万円
株式会社福島銀行	11,900,000株	34.19%	4,144百万円

（注）取得前において、当行は両行の株式を保有しておりません。なお、取得後の議決権比率は2026年３月31日時点の総株主の議決権数を基準に算出しております。

２．実施した会計処理の概要

当行は、本株式取得について、SBIホールディングス株式会社を最終親会社とするSBIグループ内における関連会社株式の移転であることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

また、当行は、両行を持分法適用関連会社として会計処理しており、取得日における取得原価とこれに対応する株主資本相当額との差額である負ののれん相当額については、持分法による投資利益として計上しております。

名称	持分法による投資利益（負ののれん相当額）
株式会社島根銀行	2,633百万円
株式会社福島銀行	5,857百万円

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	1,381円19銭	1,418円39銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	1,233,041	1,266,182
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,920	8,064
うち新株予約権	百万円	8	8
うち非支配株主持分	百万円	7,911	8,055
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	1,225,121	1,258,118
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	株	887,000,000	886,999,990

２．１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（1）１株当たり中間純利益		86円92銭	77円89銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	69,366	69,096
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	69,366	69,096
普通株式の期中平均株式数（注１）	株	798,000,000	886,999,996
（2）潜在株式調整後１株当たり中間純利益（注２）		－	77円75銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	株	－	1,681,110
うち新株予約権	株	－	1,681,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権２種類（新株予約権の数84,542個）。	新株予約権１種類（新株予約権の数17,329個）。

（注１）2025年３月21日付で普通株式12株を優先株式12株に種類変更したうえで、2025年７月27日付で普通株式及び優先株式それぞれ１株につき14,000,000株の割合で株式分割を行い、その後、2025年８月25日付で当該優先株式のすべてを普通株式に種類変更いたしました。前連結会計年度の期首に上記株式分割が行われたと仮定し、優先株式については普通株式の期中平均株式数に含めて、１株当たり中間純利益を算出しております。

（注２）前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

３【中間財務諸表】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
現金預け金	※5 4,686,621	※5 4,491,815
コールローン	55,000	30,000
債券貸借取引支払保証金	570,538	387,340
買入金銭債権	250,363	250,376
特定取引資産	451,174	596,755
金銭の信託	※5 437,293	※5 387,617
有価証券	※1,※2,※3,※5,※7 4,322,876	※1,※2,※3,※5,※7 5,348,115
貸出金	※3,※4,※5,※6 11,394,194	※3,※4,※5,※6 12,105,002
外国為替	※3 54,021	※3 69,821
その他資産	388,334	371,061
その他の資産	※3,※5 388,334	※3,※5 371,061
有形固定資産	9,236	9,118
無形固定資産	20,010	21,302
前払年金費用	16,320	17,597
支払承諾見返	※3 118,798	※3 130,039
貸倒引当金	△42,112	△40,554
資産の部合計	22,732,671	24,175,410

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
預金	※5 13,089,065	※5 14,418,082
譲渡性預金	4,336,810	3,765,920
コールマネー	443,586	601,141
売現先勘定	※5 879,286	※5 1,074,882
債券貸借取引受入担保金	※5 383,899	※5 410,580
特定取引負債	393,246	539,860
借用金	※5 1,650,746	※5 1,661,638
外国為替	2,393	1,964
その他負債	351,879	474,450
未払法人税等	3,477	12,885
資産除去債務	6,547	6,195
その他の負債	※5 341,854	※5 455,369
賞与引当金	6,526	3,308
役員賞与引当金	―	49
退職給付引当金	73	73
睡眠預金払戻損失引当金	570	404
睡眠債券払戻損失引当金	2,778	2,081
繰延税金負債	7,713	9,438
支払承諾	※5 118,798	※5 130,039
負債の部合計	21,667,374	23,093,916
純資産の部		
資本金	178,507	178,507
資本剰余金	420,523	420,523
資本準備金	137,973	137,973
その他資本剰余金	282,549	282,549
利益剰余金	458,314	467,236
利益準備金	26,871	34,322
その他利益剰余金	431,443	432,914
繰越利益剰余金	431,443	432,914
自己株式	△6,327	△6,327
株主資本合計	1,051,017	1,059,938
その他有価証券評価差額金	△16,960	△31,668
繰延ヘッジ損益	31,232	53,215
評価・換算差額等合計	14,272	21,546
新株予約権	8	8
純資産の部合計	1,065,297	1,081,494
負債及び純資産の部合計	22,732,671	24,175,410

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	190,470	263,217
資金運用収益	143,096	219,244
（うち貸出金利息）	89,486	116,540
（うち有価証券利息配当金）	39,650	75,022
役務取引等収益	18,740	26,236
特定取引収益	5,195	1,487
その他業務収益	※1 2,408	※1 959
その他経常収益	※2 21,029	※2 15,288
経常費用	156,264	202,181
資金調達費用	94,140	133,114
（うち預金利息）	47,684	60,286
（うち社債利息）	29	―
役務取引等費用	12,413	15,397
その他業務費用	※3 9,733	※3 10,396
営業経費	※4 39,165	※4 43,172
その他経常費用	※5 812	※5 101
経常利益	34,206	61,035
特別利益	※6 444	※6 0
特別損失	※7 1,026	※7 668
税引前中間純利益	33,624	60,367
法人税、住民税及び事業税	3,899	15,677
法人税等調整額	△367	△1,485
法人税等合計	3,532	14,192
中間純利益	30,091	46,175

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	140,000	99,465	261,003	360,469	18,127	428,817	446,944	△31,267	916,146
当中間期変動額									
剰余金の配当					8,744	△52,465	△43,721		△43,721
中間純利益						30,091	30,091		30,091
自己株式の取得								－	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	8,744	△22,373	△13,629	－	△13,629
当中間期末残高	140,000	99,465	261,003	360,469	26,871	406,444	433,315	△31,267	902,517

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△42,870	△7,504	△50,375	－	865,771
当中間期変動額					
剰余金の配当					△43,721
中間純利益					30,091
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,778	13,008	49,786	8	49,795
当中間期変動額合計	36,778	13,008	49,786	8	36,165
当中間期末残高	△6,092	5,503	△588	8	901,936

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	178,507	137,973	282,549	420,523	26,871	431,443	458,314	△6,327	1,051,017
当中間期変動額									
剰余金の配当					7,450	△44,704	△37,254		△37,254
中間純利益						46,175	46,175		46,175
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	7,450	1,470	8,921	△0	8,921
当中間期末残高	178,507	137,973	282,549	420,523	34,322	432,914	467,236	△6,327	1,059,938

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,960	31,232	14,272	8	1,065,297
当中間期変動額					
剰余金の配当					△37,254
中間純利益					46,175
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△14,708	21,982	7,274	－	7,274
当中間期変動額合計	△14,708	21,982	7,274	－	16,196
当中間期末残高	△31,668	53,215	21,546	8	1,081,494

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券（債券）については、外国通貨による時価を中間決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

(2)　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1) と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

４．買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

５．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	８年～24年
その他	４年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要管理先　：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
要注意先　：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（以下、「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は544百万円（前事業年度末は2,060百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（10.67～12.00年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の５ステップに基づき認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、個人向けの金融取引・サービス事業における投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

８．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

９．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	389,010百万円	394,262百万円
出資金	12,668百万円	12,238百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
（再）担保に差し入れている有価証券	570,541百万円	387,010百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,322百万円	1,033百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,646百万円	2,446百万円
危険債権額	22,936百万円	23,289百万円
三月以上延滞債権額	505百万円	268百万円
貸出条件緩和債権額	1,324百万円	1,340百万円
合計額	26,414百万円	27,345百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号 2024年７月１日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
28,263百万円	31,270百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
38,606百万円	34,216百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
現金預け金	50百万円	－百万円
金銭の信託	3百万円	3百万円
有価証券	1,539,034百万円	1,912,041百万円
貸出金	1,874,071百万円	1,865,605百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,681百万円	1,676百万円
売現先勘定	879,286百万円	1,074,882百万円
債券貸借取引受入担保金	383,899百万円	410,580百万円
借用金	1,491,646百万円	1,506,038百万円
その他の負債	2百万円	－百万円
支払承諾	75,292百万円	77,302百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	59,049百万円	55,729百万円

また、「その他の資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金、現先取引に係る差入保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	125,536百万円	74,783百万円
全銀ネット差入担保金	30,000百万円	30,000百万円
保証金	7,189百万円	7,041百万円
先物取引差入証拠金	1,842百万円	1,413百万円
現先取引に係る差入保証金	3,128百万円	385百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	3,969,353百万円	4,303,461百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,350,243百万円	3,740,364百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
100百万円	50百万円

（中間損益計算書関係）

※１．その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
国債等債券売却益	1,268百万円	892百万円
金融派生商品収益	1,099百万円	－百万円

※２．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	1,271百万円	1,367百万円
償却債権取立益	74百万円	93百万円
株式等売却益	15,986百万円	9,168百万円
金銭の信託運用益	3,351百万円	4,167百万円

※３．その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
外国為替売買損	5,199百万円	8,709百万円
国債等債券売却損	3,037百万円	284百万円
投資事業組合等損失	1,490百万円	1,402百万円

※４．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	923百万円	1,027百万円
無形固定資産	3,008百万円	3,151百万円

※５．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	0百万円	0百万円
株式等売却損	0百万円	4百万円
株式等償却	88百万円	72百万円
金銭の信託運用損	－百万円	11百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	658百万円	－百万円

※６．特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
関係会社株式売却益	444百万円	－百万円

※７．特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
減損損失	833百万円	20百万円
関係会社株式及び出資金の評価損	169百万円	639百万円

８．当行は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

９．当行は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	35,019	37,891	2,872
合計	35,019	37,891	2,872

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	40,027	44,734	4,706
合計	40,027	44,734	4,706

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	350,880	350,880
関連会社株式	3,110	3,354
合計	353,991	354,234

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【その他】

中間配当

2026年11月２日開催の取締役会において、第27期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**8,869百万円**
１株当たりの中間配当金	**10円00銭**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月9日

株式会社SBI新生銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本　繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野　大樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋崎　正康

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI新生銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBI新生銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月9日

株式会社SBI新生銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本　繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野　大樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋崎　正康

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI新生銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBI新生銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。